

記載例（住所の変更）

（ネット届出用）

↓ 来署時に記入してください。

1 令和 年 月 日

2	管轄警察署	千葉県 〇〇〇 警察署		
3	申請者の住所	〇〇市〇〇町〇〇1丁目2番3号（変更後の申請者の住所）		
	申請者の氏名又は名称	千葉 太郎（申請者の氏名）		
4	認定者の氏名又は名称	千葉 太郎（申請者の氏名）		
	認定者の住所または本店所在地	△△市△△町△△7丁目8番9号（変更前の申請者の住所）		
5	届出の主たる営業所	名称	良心運転代行（代行の屋号）	
		所在地	××市××町4丁目5番6号（営業所の所在地）	
6	認定証を交付した公安委員会の名称	千葉県 公安委員会	認定証の番号	440□□□
7	変更年月日	令和 ● 年	● 月	● 日
8	変更した事項	新 〇〇市〇〇町〇〇1丁目2番3号 （変更後の認定者の住所を記載）	旧 △△市△△町△△7丁目8番9号 （変更前の認定者の住所を記載）	
9	変更した理由	転居のため		

※ この書類は、認定証の書換えが必要な変更の場合専用です。

添付書類（住所の変更）

認定者の住所が変更となった場合、申請時に必要な添付書類は下記のとおりです。

●新しい住所が記載された住民票の写し （本籍入りのもの）

※書類が複数枚につづられている場合は全ての書類の添付が必要です。

（例：2枚つづりの場合は2枚とも添付してください。）

注意

●「認定者」とは、自動車運転代行業を営むために公安委員会に申請をして、認定を受けた者（当該自動車運転代行業の代表者）のことです。

●この変更手続は、**個人**で営業している自動車運転代行業者の**代表者の住所**が変更となった場合を対象としています。

1 申請書の記載方法等

1 申請年月日

メール送信時の入力は不要です。

※この手続は認定証の書換えとそれに伴う手数料納付が必要になります。手数料が納付された日が正式な届出日となります。

※後日、警察署から手数料納付及び認定証書換えのため来署するように連絡があります。**来署されると、事前に送信された内容を自動転記した変更届出書を警察署で印字しますので、届出日（来署した日付）を記入してください。**

※来署時に持参する物や手続の流れの詳細は、

2 来署時に持参する物

3 手続の流れ

を御確認ください。

2 管轄警察署

営業所の住所を管轄する警察署名を記載してください。

3 申請者の住所、氏名又は名称欄

申請者の変更後の住所と氏名を記載してください。

※申請者とは、各自動車運転代行業者の認定証に記載されている人物のことを想定しています。

○個人による営業の場合：**代表者**

代表者以外の方がこの届出をされる場合は、「申請者の氏名、住所」には代表者の方の氏名、住所を記載してください。

4 認定者の氏名又は名称、住所または本店住所

申請者の変更前の住所と氏名を記載してください。

5 届出の主たる営業所欄

名称: 自動車運転代行業の屋号を記載してください。

住所: 自動車運転代行業の営業所の所在地を記載してください。

6 認定証を交付した公安委員会の名称及び認定証番号欄

交付されている認定証に記載の都道府県公安委員会名及び認定証番号を記載してください。

※ 認定証番号: 44からはじまる6桁の番号
(最初の認定が千葉県公安委員会の場合)

7 変更新月日

認定者の住所が変更となった日を記載してください。

8 変更事項欄

旧欄: 変更前の認定者の住所を記載してください。

新欄: 変更後の認定者の住所を記載してください。

9 変更理由欄

変更した理由等を記載してください。

例: 転居のため

2 来署時に持参する物

- 認定証
- 自動車運転代行業認定証書換え手数料
(2,100円分の千葉県収入証紙)
- 添付書類に不備・不足があった場合は該当の書類

※手数料の納付方法

- ① 千葉県収入証紙を購入する。
 - ② 証紙を警察署で印字された変更届に貼付する。
 - ③ 署員が当日の日付の消印を押す。
- 以上で終了となります。

証紙の販売場所や貼付方法等については、署員にお尋ねください。

3 手続の流れ

- ① 警察行政サイトで、変更届の送付先に選択した警察署から手数料と認定証を持参し来署するように連絡があります。

※申請に際し、添付した書類に不足があった場合は必要な書類も教示されますので、来署時に御持参ください。

- ② 来署時に、
 - ・警察署で印字された変更届に申請日(来署した日)を記入する。
 - ・認定証を警察署に返納する。
 - ・手数料を納付する。の3点を行います。

※申請した内容に不備があった場合は、ここで修正(手書き)をしていただきます。

- ③ 後日、警察署から住所が変更された認定証が完成した旨の連絡がありますので、受取に来てください。

以上で、認定者の住所変更の手続きが終了となります。